

## 避難行動要支援者【在宅】個別計画調査について

平成30年1月15日

東通村原子力対策課

### 1. 概要

- ・村内避難行動要支援者のうち、施設入所者を除く、在宅の避難行動要支援者について、PAZ地区を優先して、個別計画作成のための訪問調査を行った。

### 2. 訪問調査内容

- ・調査期間：平成29年12月19日～平成30年1月10日  
(上記の期間で速報値を集計、調査は継続中)
- ・対象地区：[PAZ地区]小田野沢、老部、白糖
- ・対象者：避難行動要支援者（要介護3～5、障害1～2級、精神・愛護手帳所持）のうち施設入所者を除く
- ・調査職員：村職員、社会福祉協議会職員等 計11名
- ・調査内容：別添個別計画様式のとおり

### 3. 調査結果等

- ・別添1のとおり

### 4. 今後の対応について

- ・未回答者の訪問調査について引き続き継続する。
- ・調査結果を参考に原子力災害時のPAZ地区の在宅避難行動要支援者への支援計画を検討していく。
- ・UPZ地区における調査についても準備を進める。

### 【関係法令・指針】

- ➡災害対策基本法第四十九条十：避難行動要支援者名簿の作成
- ➡避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針（内閣府：平成25年8月）



避難行動要支援者名簿【施設入所者含む】

	要介護					障害			精神	愛護	総計
	要介護3	要介護4	要介護5	計	2級	1級	計				
UPZ	43	20	28	91	22	11	33	10	8	142	
小田野沢	8	6	7	21	2	4	6	1	1	29	
老部	5	7	9	21	5	3	8	1	0	30	
白糠	12	6	7	25	6	1	7	2	1	35	
計	25	19	23	67	13	8	21	4	2	94	
村合計				158			54	14	10	236	

※障害者のうち要介護者と重複する方は除く（以下同様）

避難行動要支援者名簿【在宅】

	要介護					障害			精神	愛護	総計
	要介護3	要介護4	要介護5	計	2級	1級	計				
UPZ	28	13	14	55	21	9	30	10	8	103	
小田野沢	6	3	2	11	2	3	5	1	1	18	
老部	2	1	1	4	5	3	8	0	0	12	
白糠	6	1	1	8	6	1	7	2	1	18	
計	14	5	4	23	13	7	20	3	2	48	
村合計				78			50	13	10	151	

※施設入所者を除く（以下同様）

施設入所者	39
	11
	18
	17
	46
	85

在宅避難行動要支援者の個別計画調査速報（H30.1.10）

	回答状況			支援者の有無(n=44)				避難方法(n=44)			
	計	調査回答	未回答	有	無	無	無	バス	自家用車	福祉車両 (車いす)	福祉車両 (寝たきり)
小田野沢	18	17	1	17	0	0	0	10	3	2	2
老部	12	12	0	12	0	0	0	6	3	3	0
白糠	18	15	3	14	1	1	1	7	4	4	0
計	48	44	4	43	1	1	1	23	10	9	2

※未回答：不在等で現時点で計画未作成  
 ※自家用車：同居の家族等の支援で自家用車避難可能



## 避難行動要支援者個別計画（東通村）

(表面)					
作成日 年 月 日			記入者 _____		
ふりがな 氏名		男 女	年 齢 歳	生年 月日	明・大 昭・平 年 月 日
住所					
地区名					
電話		FAX			
手帳等の 有無	<input type="checkbox"/> 要介護認定（3・4・5）		<input type="checkbox"/> 療育手帳（区分 _____）		
	<input type="checkbox"/> 身障手帳（種 _____ 級）		<input type="checkbox"/> 精神障がい者保健福祉手帳（ _____ 級）		
	<input type="checkbox"/> その他（ _____ ）				
本人の状態	<input type="checkbox"/> 歩行可能 <input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> 寝たきり <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）				
避難手段	<input type="checkbox"/> 自家用車（家族等） <input type="checkbox"/> 福祉車両 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）				
緊急時の 連絡先 ①	ふりがな 氏名				関 係
	住所				
	電話		FAX		
	携帯		メール		
緊急時の 連絡先 ②	ふりがな 氏名				関 係
	住所				
	電話		FAX		
	携帯		メール		
ケアマネージャー等 の情報	氏名			事業所名	
	連絡先			電話	
日頃の通所場所など	名称				
	所在地				
	電話		FAX		
かかりつけの 医療機関など	名称				
	所在地				
	電話		FAX		
	担当医				

(裏面)

治療中の疾患や 治療内容、既往症等					
使用薬・用量・ 服用上の注意					
舗装具・医療的 ケアに必要な 器具	用 具 名				
	メーカ ー 名				
	取扱店連絡先				
	備 考				
アレルギーの 有無	有 無	(有の場合その内容)			
普段いる部屋、寝室の位 置など					
支 援 者 情 報①	ふりがな 氏名			関係	
	住所				
	電話		F A X		
	携帯		メー ル		
支 援 者 情 報②	ふりがな 氏名			関係	
	住所				
	電話		F A X		
	携帯		メー ル		
避難所					
必要とする 援助					

(1) この個別計画を複写し、自主防災組織、自治会、民生委員、消防団などに提供します。

(2) この個別計画に関する情報は、災害時の避難支援活動、安否確認などに利用するものであり、それ以外の用途に使用したり、他に提供することを禁止します。

(3) この個別計画は、災害時の避難の支援が必ずなされるもことを保証するものではなく、また避難支援者は法的な責任や義務を負うものではありません。

記載内容に誤りが無いことを確認するとともに、上記の事項について

同意します      趣旨を理解した上で同意しません

署名 \_\_\_\_\_ 代筆者 \_\_\_\_\_ (続柄 \_\_\_\_\_ )

**医療機関及び社会福祉施設等の広域避難の避難先確保について****1 原子力災害に係る避難先施設登録制度の概要について**

県では、広域避難の避難先について、「青森県原子力災害に係る避難先施設登録実施要綱」に基づき、避難先候補施設として了解を得られた施設を、県が事前に施設種別毎にグループ分けして台帳に登録しておき、災害時に県及び避難先市町村が連携して施設等と調整を行い決定することとしている（別紙「原子力災害に係る避難先施設登録制度実施要綱の概要」参照）。

**2 PAZ 内の社会福祉施設の避難（東通地域の緊急時対応（案）P24 参照）**

PAZ 内の社会福祉施設（東通村の2施設14人）は、個別避難計画を策定済であり、UPZ 外の青森市内にある施設を避難先として確保している。

**3 UPZ 内の医療機関・社会福祉施設等の避難（東通地域の緊急時対応（案）P48 参照）**

避難先施設については、上記避難先施設登録制度に基づき、避難の受入れを行う医療機関及び社会福祉施設をあらかじめ登録し、原子力災害が発生した場合、当該登録先施設に入院患者・入所者の受入要請を行い、一時移転等の準備を調整することとしている。

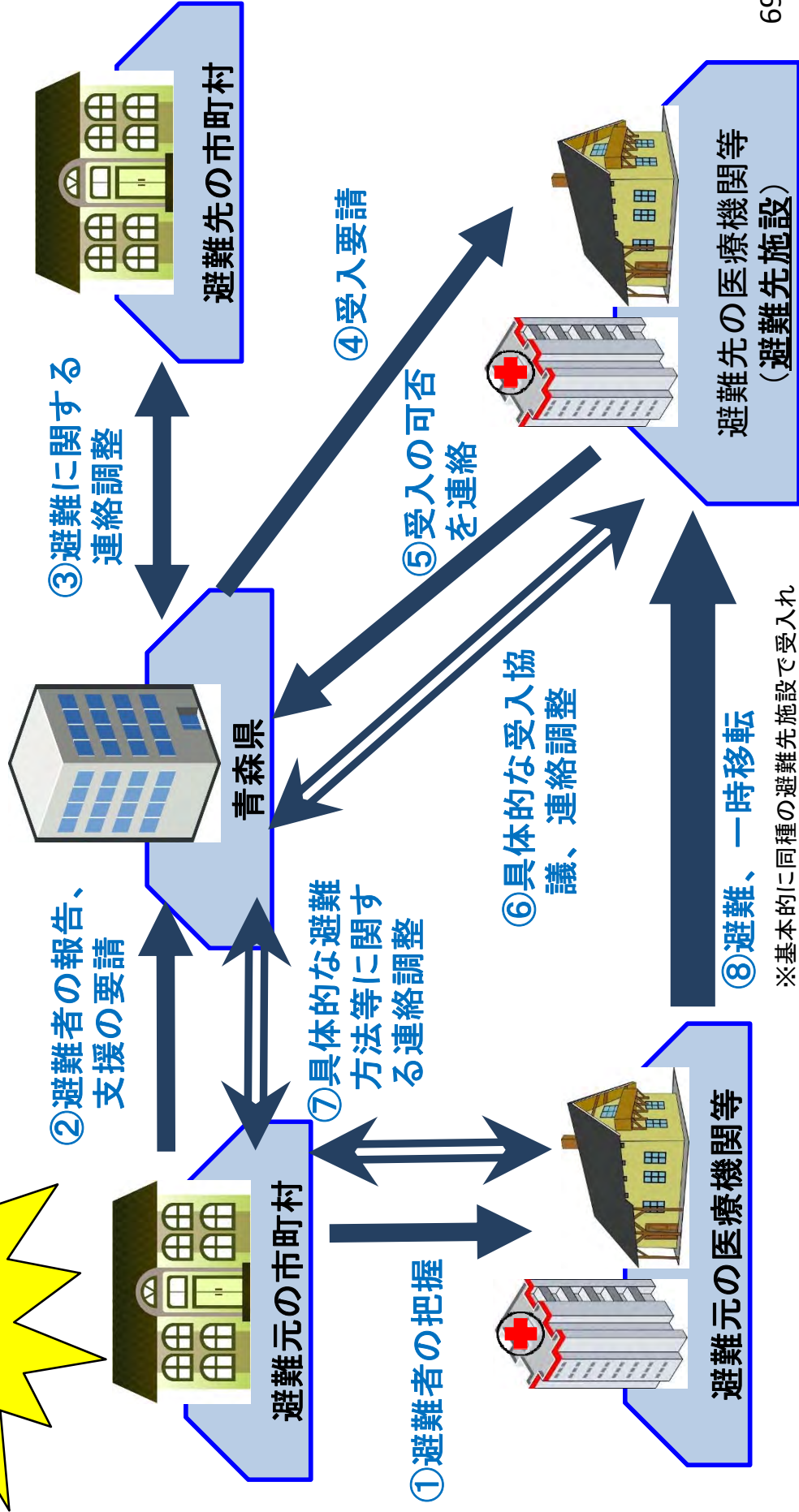
また、平成28年11月17日に青森県旅館ホテル生活衛生同業組と「災害時における宿泊施設の提供等に関する協定」を締結し、宿泊施設で避難生活が可能の方については、この協定により避難先を確保することとしており、これらの取組の中で、受入可能人数を確保できるよう努めてきたところである。

東通原子力発電所から30km圏内の医療機関及び社会福祉施設等の病床数・定員数の合計は約2,300人となっているが、現在、避難先施設として登録している医療機関及び社会福祉施設等の受入可能人数及び「災害時における宿泊施設の提供等に関する協定」により避難先は確保されており、引き続き、より多くの避難先を確保するよう取組を進めていく。

## 7 原子力災害に係る避難先施設登録制度実施要綱の概要

### (2) 原子力災害に係る避難者の受入 第9条第1項～第4項

原子力災害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合



※基本的に同種の避難先施設で受入れ



## UPZ内の一時移転に必要なバス台数とその確保について

- UPZ内で一時移転にバスを利用する住民は、陸路で移動する避難行動要支援者等(福祉車両を使用する人を除く)及び海路を利用する住民としている。
- 今回、東通村における「原子力災害時の避難に関する調査」を基に、UPZ内住民のうち、バスで避難する人数を推計し、その人数からバスの必要台数を算定した。

## 1. 陸路避難で使用するバス台数

## • 算定結果 213台

市町村	むつ市	東通村	横浜町	六ヶ所村	合計
① 人口	41,591	3,887	4,719	7,086	57,283
② ①の14.7%	6,114	571	694	1,042	8,421
③ バス台数 (②÷40人)	153	15	18	27	213

- UPZ内住民の14.7%がバスで避難として推計(東通村調査結果(第5回作業部会資料))
- バス1台あたり40人乗車として試算。人口は市町村避難計画による数値を記載

## 2. 海路避難で使用するバス台数

## • 算定結果 74台

- 大間港 12台/日
  - 大間港利用者 3,681人(むつ市避難計画より転記)  
使用船舶「大函丸」定員478人 大間～函館間を一日3往復。8往復(おおむね3日)で大間港利用者を搬送可能  
478人を搬送するにはバス12台必要 (478人÷40人=11.95台)。12台のバスでピストン輸送※することで、避難元～大間港間の搬送は可能。
- 脇野沢港 25台/日
  - 脇野沢港利用者 6,010人(むつ市避難計画より転記)  
使用船舶「かもしか(240人)」、「ポーラスター(96人)」、「ニュー下北(4隻、449人)」、「サイト号(89人)」、「シーナイト号(69人)」、「夢の平成号(43人)」合計986人  
脇野沢～青森又は蟹田間を一日3往復。7往復(おおむね3日)で脇野沢港利用者を搬送可能  
986人を搬送するにはバス25台必要 (986人÷40人=24.65台)。25台のバスでピストン輸送※することで、避難元～脇野沢港間の搬送は可能  
※下北地域のバス156台の活用方策を考慮した場合、バスをフェリーに乗せず、むつ市内各港までを往復した方が効率的と判断したもの
- 青森港又は蟹田港から避難先 37台/日
- 青森港又は蟹田港～避難先までの移動に、大間港と脇野沢港で一日あたり必要なバス台数と同じ台数のバスが必要

## 3. 県内のバス台数

• 477台※(下北及び上北地区)、1,136台※(その他の地区)

※公益社団法人青森県バス協会HPより(いずれも乗合バスを含む台数)

東通地域の緊急時対応（全体版：案）の主な修正箇所について  
（第6回（12/8）→第7回（1/15））

ページ	修正箇所	修正内容・理由
13	国の対応体制の1番目の矢羽	原子力災害対策マニュアル改訂により、「事故合同警戒本部」を「合同情報連絡室」に修正
21	青森県及び東通村における初動対応の3番目の矢羽	用語の適正化のため、「避難行動要支援者」を「施設敷地緊急事態要避難者」に修正
30	道路復旧に係る図の追加	—
39	東通地域における交通対策	柱書、図から【P】を削除
53	UPZ内の観光客数	データを平成28年のものに修正
54	青森県内保有バス台数	データの記載
55	暴風雪時などのUPZ内の防護措置	スライド新規追加
56	自然災害等により屋内退避が困難となる場合の基本フロー	スライド新規追加
57～ 61, 87	避難退域時検査場所	「野辺地町海水浴場駐車場」を「十符ヶ浦海水浴場駐車場」に変更、六ヶ所村内の避難退域時検査場所の変更に伴う修正
75～ 81	緊急時モニタリングの実施体制	青森県緊急時モニタリング計画、同実施要領を踏まえた記載の修正等
86	国による安定ヨウ素剤の確保体制	スライド新規追加